

児童手当制度のご案内

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。



●支給対象

小学校修了前の児童(12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している方

※前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が所得制限限度額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

●支給額・支払時期

| | | |
|---------|---------|-------------|
| 3歳未満の児童 | 一律 | 10,000円(月額) |
| 3歳以上の児童 | 第1子・第2子 | 5,000円(月額) |
| | 第3子以降 | 10,000円(月額) |

※原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

児童手当を受給するには、申請が必要です。手当は、原則として請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。なお、申請が遅れると、遅れた月分の手当は受給できなくなりますのでご注意ください。また、すでに届出をされている方で届出の内容が変わったときは、手続きが必要となります。

～児童手当が支給停止になっている方へ～

今までに所得が限度額を超えたため児童手当が認定されなかった方で、平成21年度(平成20年分)の所得に変動があった場合や扶養家族が増えたなど、別表の所得制限限度額表に該当すると思われる方は、早めに申請をしてください。

所得制限限度額(万円)

| 扶養親族等の数 | 国民年金等加入の方 (自営業者等) | | 厚生年金等加入の方 (サラリーマン等) | |
|---------|----------------------|-------|------------------------|-------|
| | 収入額の目安 | | 収入額の目安 | |
| 0人 | 460.0 | 652.5 | 532.0 | 733.3 |
| 1人 | 498.0 | 695.6 | 570.0 | 775.6 |
| 2人 | 536.0 | 737.8 | 608.0 | 817.8 |
| 3人 | 574.0 | 780.0 | 646.0 | 860.0 |
| 4人 | 612.0 | 822.2 | 684.0 | 902.2 |
| 5人 | 650.0 | 864.4 | 722.0 | 944.4 |

※所得額から一律控除(8万円)および医療費控除等(令第3条第2項)を控除した額

その他の手当

◆児童扶養手当

父のない児童の家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために、母や母に代わってその児童を養育している方に支給されます。また、父親がいても、極めて重度の障害がある場合には支給されることがあります。

◆特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害(政令で定める程度以上)のある20歳未満の児童を育てている方に支給される手当です。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- ・対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。
- ・対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき。

◆問合せ…福祉こども課こども青少年係 [☎35-1236(直)]



老齢基礎年金の繰上げ請求と繰下げ請求

『古典文学講座』開催

テーマ

井原西鶴の世界

～愛に自らを貫いた女達～
（『好色五人女』を読む）

華やかな元禄文化を予感させる、命がけの恋に燃えた5人の女性の物語を読み解きます。

日時… 6月4日(木)・11日(木)・18日(木)、
午後1時30分～3時30分(全3回)

会場… 図書館 視聴覚室

講師… 田邊明義氏

定員… 30名・無料

申込… 5月12日(火)～26日(火)まで

みんなできてね!

◆子どもシアター

日時… 5月9日(土)午後2時

作品名… アニメ

『アリとキリギリス』(12分)

『エリック・カール・コレクションⅡ』(13分)

◆お話し会

くまさんのポケット

日時… 5月13日(水)午前11時

5月27日(水)午前11時

カッコーの会

日時… 5月16日(土)午後2時

のはらタイム(のはらくらぶ)

日時… 5月23日(土)午後2時

図書館カレンダー 5月

(●印は休館日)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------|----|----|-----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | ●4 | ●5 | ●6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | ●11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | ●18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | ●25 | 26 | 27 | ●28 | 29 | 30 |
| 31 | 6/●1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

※5月28日(木)は、休館日(館内整理日)です。

老齢基礎年金は、65歳からの受給が可能ですが、希望によって60歳から64歳までの間に繰上げて減額した年金を受け取ることができます。また、希望により老齢基礎年金を66歳以降に繰下げて、増額した年金を受け取することもできます。

繰上げ請求や繰下げ請求をしたときの支給率は下表のようになります。

なお、決定された支給率は生涯変わりません。また、繰上げ請求した場合、その後は障害基礎年金が請求できないなどの給付制限があります。請求の取消しや請求時期の変更はできませんので、十分検討したうえで請求してください。

50歳以上の方は、社会保険事務所や年金相談センターで年金額の試算ができますので、お気軽にご相談ください。

| 年齢 | 昭和16年4月1日以前に生まれた方 (支給率が年単位で変わります) | 昭和16年4月1日以降に生まれた方 (支給率が年単位で変わります) |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 60歳 | 58% | 70～75.5% |
| 61歳 | 65% | 76～81.5% |
| 62歳 | 72% | 82～87.5% |
| 63歳 | 80% | 88～93.5% |
| 64歳 | 89% | 94～99.5% |
| 65歳 | 100% | 100% |
| 66歳 | 112% | 108.4～116.1% |
| 67歳 | 126% | 116.8～124.5% |
| 68歳 | 143% | 125.2～132.9% |
| 69歳 | 164% | 133.6～141.3% |
| 70歳 | 188% | 142% |

◆問合せ…健康保険課医療年金係 [☎35-1222(直)]

熊谷社会保険事務局 [☎048-522-5132]

かみさと文芸

父となる子と佇めば鳥雲に

星野 素枝

秋、北方からやって来た渡り鳥が越冬し、春になるとまた北方の空へ帰って行く鳥たちが雲間に消えてゆく様子を「鳥雲に入る」、「鳥雲に」という。上揚句の「父となる子と佇めば」これは、わが子の成長、それから人間本来の生存感、茫洋とした時間と空間のひろがりや移りゆくものの淋しさまでを感じとれる佳句である。

土筆には土筆の丈の風のあり

田辺 青柳

小さな可愛いつくしんぼの世界でさえも、それなりの風が吹いている。これはどこの世界にも風はあるということであり、私達の日常周辺にもそれぞれの生活の中で色々な風が吹いている。世界的な景気の後退、深刻な社会問題等、「つくし誰の子杉菜の子」と、わらべ唄はたわいないが、現実の人間社会は大変なのである。

真心のお茶にさそわれ春炬燵

清水 儀男

春野菜調理あれこれ母の味

清水 隆枝

白梅の香りゆたかな気品あり

森村 梅子

春灯を車窓にうつす夜汽車かな

塚越 信雄

畑に立ち素手で確かむ春の土

齊藤カツ子

湖の余白に遊ぶ残り鴨

森村 和弘

敷金は返してもらえないの？

相談事例

【事例1】

3年間住んでいたアパートを退去する際に、修繕費用が20万円以上かかると言われて敷金が全く返ってこない。通常の使用だと思うが、ハウスクリーニングや畳とふすまの交換、クロスの張替代金などを請求されている。



お答えします

敷金とは、家賃の滞納や借主の責任(故意または過失)で部屋を汚損・破損したときなど、借主が負担すべきお金が支払われないことに備えて、その担保として貸主に預ける金銭をいいます。家賃の滞納がなく、借主が「もとどおり」にして退去すれば、敷金は全額返還されます。しかし、現実には敷金の精算の際に修繕費用が差し引かれ、それが妥当かどうかを巡ってトラブルが生じることが少なくありません。

「もとどおりにする」ことを原状回復といますが、トラブルの原因の多くは「原状回復」の理解が十分でないことによるものです。

■原状回復の考え方

トラブルの未然防止のため、国土交通省は「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」で一般的な基準を示しています。

- 1 原状回復は、借主が借りた当時の状態に戻すことではない。通常的使用方法で使用してそうなったであろうという状態であれば、そのまま貸主に返せばよいとしています。
- 2 借主の不注意または故意により補修が必要となったものが借主の負担になる。ただし、借主の不注意により破損したのものにも経年劣化や自然損耗が含まれ、その分は貸主に家賃として支払っていますので、借りていた年数が多いほど借主の負担割合を減らすのが適当としています。
- 3 原状回復は、汚損・破損部分の補修が必要とされる最小範囲について行えばよい。例えば、相談事例にある「畳、ふすま」は消耗品としての性格が強いため、通常使用によるものであれば、借主の負担で全部を張り替えることにはならず、借主の不注意で破損したものを1枚単位で補修すればよいとしています。また、クロスの張り替えについては、借主がキズをつけた箇所を含む一面分を超える張り替え補修費用を負担することは、壁のグレードアップに相当する部分が大きくなり、貸主が原状回復以上の利益を得ることになるので、妥当ではないとしています。

最近の賃貸住宅の契約書では、借主が部屋を退去する際にリフォーム代を負担するなどの特約を付けることが多くなっており、特約に関するトラブルも増えています。通常使用の損耗分を借主に負担させるなど、借主に不利な特約の場合には、裁判で無効と判断されることもあります。

■トラブルを未然に防ぐために

- 1 契約する前に、重要事項説明書や契約書に不利な条項や特約があるかどうかを確認しましょう。国土交通省では賃貸住宅標準契約書を定めていますので、この契約書と比較検討してみると締結しようとしている契約書の特徴が分かります。
- 2 入居前に貸主や不動産業者と室内の点検を行い、室内の状態の記録や写真を残しておきましょう。退去時も同様の点検を行うことにより、修繕の必要性が判断できます。

困ったときの相談窓口は…

- ◆上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課農政商工係内 ☎35-1232内2533]
(毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆本庄市役所『消費生活相談窓口』[商工課 ☎25-1175] ※こちらでも相談を受けられます。
(毎週月・木曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)
- ◆消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]
《土・日の相談窓口》
- ◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]

『トマト黄化葉巻病』にご注意を！

「家庭菜園等でトマト・ミニトマトを栽培されるみなさまへ」

県内各地で産地に大きな被害をもたらす「トマト黄化葉巻病」が発生しており、関東各地でも発生・被害が拡大するなど、全国的な問題となっております。

家庭菜園等でトマト、ミニトマトを栽培するみなさんは、次の症状が見られたらすぐに対策をお願いします。

◆トマト黄化葉巻病とは？

ウイルスによる病気で、コナジラミ(タバココナジラミ類)という約1mmの小さな白い虫が媒介することで広がります。この病気がまん延すると県内でトマト栽培ができなくなってしまうおそれもあります。



※「トマト黄化葉巻病」に感染した作物に触れたり、

に入れ密封して完全に枯らして処分してください。

◆予防してください

トマト生産者は、防虫ネットを張ったり、害虫の発生源になる雑草の徹底除去など、様々な対策を行っています。みなさんの家庭菜園でも発生が心配されますので、菜園周辺をこまめに除草するように地域ぐるみの発生抑制にご協力ください。

◆問合せ

本庄農林振興センター農業支援部
 ☎22-3116
 産業振興課農政商工係
 ☎35-1232内2531

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

(ガーデニングや家庭菜園への殺虫剤、除草剤等の使用も同様に注意してください)

住宅地に近接している場所などでは、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬の散布作業をするときは、メガネ、マスクなどを着用するとともに、周辺住民や他作物などに十分配慮して散布しましょう。

●農薬使用の回数と量を減らそう
 人手による害虫捕殺や除草により、極力農薬を使用しないよう検討しましょう。

●農薬を使用する場合に守るべきこと
 ○ 粒剤等の飛散の少ない農薬や、飛散を抑制するノズルを使用しましょう。
 ○ 周辺の方々に事前に知らせるなどの被害防止を徹底しましょう。
 ※農薬散布を事前に周知するための表示用紙が産業振興課にありますのでご利用ください。
 ○ 天候や時間帯を選び、風速・風向き等に注意しましょう。

◆問合せ
 産業振興課農政商工係
 ☎35-1232内2531

「里山塾'09in早稲田の森」を開催します。

早稲田大学本庄キャンパスのある大久保山に残された里山の中で、動植物の観察や里山の恵みを体験し、歴史を追って培われた知恵を学びましょう。

| 日程 | テーマ |
|-----------|-----------------|
| 6月20日(土) | 大久保山散策と里山の生き物たち |
| 9月12日(土) | 大久保山と人々の歴史 |
| 10月17日(土) | 秋の大久保山散策 |
| 11月14日(土) | 森の恵みを知ろう |
| 12月19日(土) | 未定 |
| 1月23日(土) | 1年を振り返って |

対象…児玉郡市在住・在勤・在学者(親子参加も可)
 ※全ての回に参加できる方
 定員…30名程度・無料
 申込…5月20日(木)まで
 主催・問合せ…(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構
 ☎24-7455